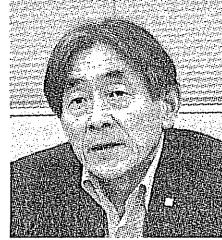


日事連

被災3県に支援センター

単位会と連携、復興後押し



日本建築士事務所協会連合会（日事連、三栖邦博会長）は17日、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島の3県の建築士事務所協会に「建築復興支援センター」を設置すると発表した。日事連と各単位会が連携し、復興関連業務などを円滑に進めるのが目的。各地域の状況に応じた業務を単位会がそれぞれ自主的に計画・実施し、

その活動を日事連が全面的に支援する。3県の協会は21日にそれぞれの事務所に支援センターを設けて業務を開始する。

業務内容は、▽被災者の建築相談に対する支援

▽復旧・復興に向けた建

築士事務所の技術力向上

に対する支援▽復興まちづくりや各種防災イベン

トに対する支援▽建築行政の協力・連携▽広報一

など。詳細は、各地域の状況に応じて単位会がそれぞれ定める。

支援期間は当面、11

13年度の3年間。活動費

用は日事連が年間100

0万円を上限に負担す

る。11年度は3単位会にそれぞれ1000万円、計3000万円を充てた。17日に東京都内で会見した三栖会長〔写真〕は

「建築設計の業務団体と復興に向けた社会の期待に応え、被災者の力にな

る責務がある。全国の単位会が日事連を通して3県の協会を支えていくためセンターを設置する。

建物の補修、補強にとどまらず、街をどう復興していくかなど広い範囲を

全面的に支援していきた

い」と強調した。

日事連では95年の阪神

大震災の際にも兵庫県の協会と連携して支援事務所を設けた。こうした経験を生かし、今回も広域にわたって甚大な被害を受けた3県に支援センターを設置。単位会の活動を全面的に支援し、連携して復旧・復興関連の活動に取り組んでいく。

6.20 建設工業新聞